

半田市立半田病院新病院エネルギーサービス事業予定者選定プロポーザル
評価基準

半田市立半田病院新病院（以下「新病院」という。）エネルギーサービス事業において、適切な事業候補者を選定するため、公募型プロポーザルの評価基準を定めるものである。

I 審査項目及び配点

1 審査項目及び点数・様式は、次のとおりとする。

評価項目	評価事項	配点	
実績	本店、支店又は営業所登録の所在地	6	
	E S 業務に関する実績	6	
	F M 業務に対する実績	6	
	小計	18	
費用	E S 設備の基本システムに対するエネルギー供給期間の E S 費用	15	
	F M 業務に対する竣工から開院後 15 年の F M 費用	5	
	小計	20	
企画提案	本事業に対する実施体制（E S ・ F M 共通）	8	
	E S 設備の基本システムをベースとした独自提案	環境負荷低減（CO ₂ 削減）と省エネルギー対策	6
		E S 費用及び光熱水費低減	6
		B C P 対策と信頼性向上	3
		小計	—
	E S 設備の維持管理への対応	8	
	L C E M ツール等を活用した性能検証	6	
	F M 事業に対する取り組み	小計	—
		F M 業務の運営	3
		F M 業務の履行性	3
		F M 業務の独自性	3
	E S 事業と F M 業務包括による効率的運用	8	
	その他	8	
	小計	62	
合計		100	

- 2 提出書類は、各項目における必要記載事項又は提案事項がない場合でも提出すること。その場合には、「記載に該当する内容がありません。」又は「記載に該当する提案がありません。」等とそれぞれの様式に記載するものとする。

なお、白紙での提出とみなされる書類は未提出扱いとなり、参加資格を喪失することになるので、注意すること。また、提案項目において、1つでも未提出のものがあつた場合には、提案項目の合計点は0点とする。

II 参加表明書等の審査による評価基準

1 本店等の所在地及び業務実績による評価 配点：18点

(1) 本店、支店又は営業所登録の所在地による評価（様式2-1） 配点：6点

本店、支店又は営業所登録の所在地により評価する。評価点については、次のとおりとする。

評価基準	評価点
本店、支店又は営業所登録の所在地が愛知県内	6点
本店、支店又は営業所登録の所在地が岐阜県内又は三重県内	3点
本店、支店又は営業所登録の所在地が上記の3県以外	0点

(2) E S業務の実績による評価（様式3-2） 配点：6点

平成23年3月1日以降に、延床面積20,000㎡以上の施設に対し、E S業務を受注した実績数により評価する。

代表事例を3件まで記入すること。評価点については、次のとおりとする。

評価基準	評価点
当該施設に対する実績 3件	6点
当該施設に対する実績 2件	4点
当該施設に対する実績 1件	2点
当該施設に対する実績 0件	0点

(3) FM業務の実績による評価（様式3-3） 配点：6点

平成23年3月1日以降に、延床面積20,000㎡以上の施設に対し、FM業務を受注した実績数により評価する。

代表事例を3件まで記入すること。評価点については、次のとおりとする。

評価基準	評価点
当該施設に対する実績 3件	6点
当該施設に対する実績 2件	4点
当該施設に対する実績 1件	2点
当該施設に対する実績 0件	0点

Ⅲ 企画提案書等の審査による評価基準

1 E S及びFMにかかる費用による評価 配点：20点

(1) E S設備の基本システムに対する15年間のE S業務の総額(様式7)

配点：15点

年間E S費用(15年間の分割費用)、総額費用の内訳(工事総額費用、15年保守費用(E S設備の定期点検、消耗品・部品交換、修繕費用とし、E S設備の運転管理、日常点検はFM費用に見込む。)、その他費用)

評価基準	評価点
最低値の事業者	15点
2位以下の事業者	15点×最低値/提案値(※1)

(※1) 小数第2位を四捨五入します。

(2) FM業務に対する竣工から開院後15年間のFM費用の総額(様式8)

配点：5点

年ごとの内訳を任意様式にて提出すること。また、FM業務の全部又は一部を委託する場合は、委託予定の業務内容及び委託業者名を記入すること。(様式9)

評価基準	評価点
最低値の事業者	5点
2位以下の事業者	5点×最低値/提案値(※2)

(※2) 小数第2位を四捨五入します。

2 企画提案による評価 配点：62点

提出された企画提案書、ヒアリング内容を踏まえ、評価委員の総合的な評価により判断する。

選定委員会は、各委員の採点結果に基づいて項目ごとに評価を行ったあと、各委員の評価値(配点：62点)の和から、最高値と最低値(同一の評価点がある場合はそれぞれ1つ)を減じたものを5で除した値を応募者の企画提案による評価点とする。なお、評価点は小数第1位(小数第2位を四捨五入)までとする。

(1) 【テーマA】本事業に対する実施体制(様式10) 配点：8点

事業スキーム、事業実施体制(設計、施工、運転・保守・維持管理)について、具体的に記入すること。

評価基準	評価点
事業スキーム、事業実施体制が適切であり、一貫している	8点
事業スキーム、事業実施体制が適切である	6点
事業スキーム、事業実施体制がやや不適切である	4点
事業スキーム、事業実施体制が不適切である	2点

- (2) 【テーマB】 E S設備の基本システムをベースとした独自提案 配点：15点
 ア 環境負荷低減（CO₂削減）と省エネルギー（1次エネルギー削減）

（様式11-1、1）配点：6点

独自提案のシステムの仕様、CO₂削減量、1次エネルギー削減量及び費用について、具体的に提示すること。

評価基準	評価点
環境負荷低減と省エネルギーが十分考えられている	6点
環境負荷低減と省エネルギーがある程度考えられている	4点
環境負荷低減と省エネルギーがあまり考えられていない	2点
環境負荷低減と省エネルギーがほとんど考えられていない	0点

- イ E S費用及び光熱水費低減（様式11-1、3） 配点：6点

独自提案のE S費用と光熱水費の低減コストについて、具体的に記入すること。基本システムに省エネルギーシステムを導入することで、E S費用が増額する場合においても、光熱水費の低減効果によって総額が低減する場合は、評価の対象となる。なお、補助金等の活用によるコスト低減は提案段階で確定しないため、評価の対象外とする。

評価基準	評価点
最高値の提案者	6点
2位以下の提案者	6点×提案値/最高値（※3）

（※3）小数第2位を四捨五入します。

- ウ B C P対策と信頼性向上（様式11-1、3） 配点：3点

基本システムをベースとして、追加する独自提案のシステムの仕様及びB C P向上の効果について、具体的に記入すること。

評価基準	評価点
B C P対策と信頼性向上が十分考えられている	3点
B C P対策と信頼性向上がある程度考えられている	2点
B C P対策と信頼性向上があまり考えられていない	1点
B C P対策と信頼性向上がほとんど考えられていない	0点

- (3) 【テーマC】 E S設備の維持管理への対応（様式12） 配点：8点

エネルギー供給を継続させるための維持管理体制について記入すること。また、E S設備故障時の対応、設備の保全計画及び事業終了後の対応について、具体的に記入すること。

評価基準	評価点
維持管理体制や各対応策が十分考えられている	8点
維持管理体制や各対応策がある程度考えられている	6点
維持管理体制や核対応策があまり考えられていない	4点
維持管理体制や各対応策がほとんど考えられていない	2点

- (4) 【テーマD】 LCEMツールなどを用いた性能検証（様式13） 配点：6点
ES事業者として実施する内容について、具体的に記入すること

評価基準	評価点
性能検証の内容が十分考えられている	6点
性能検証の内容がある程度考えられている	4点
性能検証の内容があまり考えられていない	2点
性能検証の内容がほとんど考えられていない	0点

- (5) 【テーマE】 FM業務に対する取り組み（様式14） 配点：9点

ア FM業務の運営 配点：3点

院内医療従事者との調整、各業務内容の病院運営サポートについて、具体的に記入すること。

評価基準	評価点
FM業務の運営が十分考えられている	3点
FM業務の運営がある程度考えられている	2点
FM業務の運営があまり考えられていない	1点
FM業務の運営がほとんど考えられていない	0点

イ FM業務の履行性 配点：3点

事業計画の確実性及びリスクマネジメントについて、具体的に記入すること。

評価基準	評価点
FM業務の履行性が十分考えられている	3点
FM業務の履行性がある程度考えられている	2点
FM業務の履行性があまり考えられていない	1点
FM業務の履行性がほとんど考えられていない	0点

ウ FM業務の独自性 配点：3点

地元企業との連携、協力等による運営・緊急対応の体制について、具体的に記入すること。

評価基準	評価点
運営・緊急対応の体制が十分考えられている	3点
運営・緊急対応の体制がある程度考えられている	2点
運営・緊急対応の体制があまり考えられていない	1点
運営・緊急対応の体制がほとんど考えられていない	0点

(6) 【テーマF】 E S事業とFM業務包括による効率的運用（様式15）

配点：8点

評価基準	評価点
E S事業とFM業務の包括による効率的運用が十分考えられている	8点
E S事業とFM業務の包括による効率的運用がある程度考えられている	6点
E S事業とFM業務の包括による効率的運用があまり考えられていない	4点
E S事業とFM業務の包括による効率的運用がほとんど考えられていない	2点

(7) 【テーマG】 その他自由提案（様式16） 配点：8点

(1)～(6)に記載した以外に提案がある場合に、記入すること。なお、提案は4件までとし、具体的に記入すること。

評価基準	評価点
独自性があり、具体的で効果的な提案 4件	8点
独自性があり、具体的で効果的な提案 3件	6点
独自性があり、具体的で効果的な提案 2件	4点
独自性があり、具体的で効果的な提案 1件	2点
独自性があり、具体的で効果的な提案 0件	0点

IV 最優秀者等の決定方法

合計点数が最も高い者を最優秀者とする。また、2番目に高いものを次点者とする。

なお、合計点数の最も高い者が2者以上ある場合は、E S費用の最も低い者を最優秀者とする。また、E S費用が同額であった場合は、FM費用の最も低い者を最優秀者とする。それでも順位が決定しない場合には、当該者によるくじにより決定するものとする。

ただし、合計点数が、70点に満たないときは、最優秀者等を選定しない。